

平成30年7月26日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 平成30年7月26日(木曜日) 午後 1時30分開会
午後 3時03分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 4名

教 育 長	境 直彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君

◇欠席委員 1名

委 員 杉 山 昌 行 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
石 巻 中 央 長 公 民 館 長	保 原 恵 美 子 君	荻 浜 公 民 館 長	坂 本 健 也 君
図 書 館 長	鈴 木 の り 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 佐 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 幹 主	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 査 主	日 野 ゆ かり 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市学校施設整備保全計画の策定について
- ・平成31年石巻市成人式について
- ・石巻市複合文化施設実施設計の完了について ※追加議案

報告事項

- 報告第13号 専決処分の報告について
- 専決第16号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 専決第17号 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示
- 報告第14号 平成31年度使用教科用図書の採択について

審議事項

- 第28号議案 石巻市立高等学校将来構想委員会設置要綱
- 第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 第30号議案 平成30年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成30年第7回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員は杉山委員です。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項のうち専決処分の報告が2件、報告事項が1件、審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

各学校においては、先週20日に第1学期の終業式を終え、37日間の夏季休業に入っております。事故のない、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思っております。

なお、21日から宮城県中学校総合体育大会が開催されており、各競技で中学生が活躍しております。特に、桃生中学校ではソフトボールと柔道男子団体が優勝しております。陸上競技では、蛇田中学校の女子が総合優勝を飾っております。そのほかの競技でも個人種目で全国大会への切符をつかんでいる生徒がたくさんおります。大変喜ばしいことであります。

次に、先月報告ができませんでした6月の石巻市議会第2回定例会での環境教育委員会での質疑について報告いたします。

桃生植立山公園条例の一部を改正する条例では、パークゴルフ場利用時間の設定基準について質疑があり、早朝や夕方には芝の管理等があるため、午前8時30分から午後5時までの時間設定した旨、答弁しました。また、今後の整備方針について質疑があり、今年度観覧席を300席増設する工事を予定し、さらに公園としての利便性を向上する休憩施設の設置やトイレの改修などを計画を立てながら進めていきたい旨、答弁しました。

次に、学校安全総合支援事業の内容について質疑があり、災害安全、交通安全、生活安全の3領域について、児童・生徒が回避する力を身に付けるための事業であり、具体的には緊急地

震速報受信機の設置とその活用、防犯カメラの設置とその訓練の実施、復興防災マップの作成、セーフティプロモーションスクールの推進、交通安全の推進など、学校安全教育の実施である旨、答弁しております。

次に、一般質問であります。19名の議員から通告があり、教育関係は9名でありました。

主な項目は次の内容です。学校給食費の助成について、市内の仮設住宅が建っております野球場の今後の整備について、陸上競技場の整備について、震災以降の学校と地域との連携のあり方について、雄勝地域の野球グラウンドについて、教育活動におけるティーム・ティーチングのあり方について、家庭支援教育について、教員の防災士資格取得について、学区再編計画について、スクールバスの運行状況について、子供の安全対策について、スポーツ推進委員について、食育と家庭教育について等、以上の質問がありました。

次に、夏季休業中の2つの派遣事業についてお話し申し上げます。

石巻地区広域行政事務組合の事業であります「おにぎり大使派遣事業」では、7月25日から7月31日までオーストラリア・シドニー近郊での派遣となり、2市1町から32名の中学生が参加しております。

市の総務部の事業であります「石巻市非核平和推進人材育成事業」では、市内中学生11名が参加し、8月5日から3日間の日程で広島市に出かけます。6日の広島市で開催されます平和記念式典への参列、平和記念資料館の見学等の研修を行ってまいります。

教育委員会主催事業を3つ報告いたします。

1つ目は、子どもの未来づくり事業として、8月4日土曜日、10時から桃生公民館でフォーラムを開催いたします。午前中は、市内小・中学校の代表者32名による「夢を語ろう！未来のために」というテーマのもとにディスカッションを行います。午後からは、いしのまき市民劇団夢まき座顧問の三國裕子様から「未来を見つめて、伝えよう！」と題して講演をいただきます。

2つ目は、学校防災の取組を発信するための学校防災フォーラムを8月10日金曜日、午後1時から桃生公民館を会場に開催いたします。

内容といたしましては、復興防災マップの取組として、中津山第一小、桃生小、桃生中の実践発表を行います。次に、パネルディスカッションとして「災害に強い学校防災体制を目指して」というテーマで話し合いを行います。最後に、滋賀大学大学院教育学研究科、藤岡達也教授による「地域に根差した防災教育」という題で講演をいただきます。

3つ目は、Stopいじめ！石巻市子どもサミットです。8月20日月曜日、午前9時半から桃

生公民館で市内中学校の代表生徒により開催されます。いじめ防止に向けた各中学校での実践と情報発信の方策等について話し合いを行います。

次に、教育委員会関係です。

7月13日に山形市で東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会があり、皆さんに参加していただきました。大変有意義な研修でありました。来年度は福島県で開催されます。

最後に、大川小学校関係です。

7月6日、仙台高裁に最高裁への上告理由書及び上告受理申立理由書を提出しております。以上で報告を終わります。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

石巻市学校施設整備保全計画の策定について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、石巻市学校施設整備保全計画の策定について、学校管理課長から報告をお願いいたします。

学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） それでは、石巻市学校施設整備保全計画の策定について報告させていただきます。

表紙番号2の1ページをご覧くださいと思います。

まず、計画策定の背景及び目的でございますが、本市の多くの学校施設は昭和40年代から60年代に整備され、約6割の建物が築後30年以上となっており、今後の建て替え等に要する費用、そして適正な維持管理も課題となってきております。

また、学校施設は災害時には避難所となり、地域コミュニティーの拠点としての役割もあり、その機能や性能を必要とされる水準まで引き上げることが求められております。

これらの課題に対応するため、限られた財源の中で学校施設の計画的・効率的な保全方法や教育環境の質的改善等を検討し、整備に係る財政負担の平準化、そして中長期的に適正な状態での維持保全を目的とする計画を策定するものでございます。

次に、計画の位置付けでございますが、本計画は平成28年3月に策定しております石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画の一つとして策定するものでございます。

なお、策定に当たりましては、本市の総合計画や教育振興基本計画等との整合性を図りなが

ら策定いたします。

次に、計画の名称でございますが、本計画の名称を「石巻市学校施設整備保全計画」としようとするものでございます。

次に、計画の期間でございますが、計画の期間は平成33年度から平成42年度までの10年間で予定しております。

次に、対象施設でございますが、対象施設は小学校、中学校、高等学校、給食センター及び教職員住宅としております。幼稚園につきましては、昨年度、平成30年度から34年度までの5年間で計画期間といたします石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画が策定され対象施設となっておりますことから、本計画には含めないものとしております。

次に、策定年度でございますが、策定期間は今年度から32年度までで、平成32年度末までには計画を策定する予定でございます。

次に、策定体制でございますが、3ページの石巻市学校施設整備保全計画策定スケジュール（案）及び4ページから5ページの石巻市学校施設整備保全計画策定検討委員会設置要綱についてもあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、調査研究のため教育委員会内に石巻市学校施設整備保全計画策定検討委員会を設置し、今年度中に計画素案を作成する予定でございます。

次に、計画策定組織といたしまして、石巻市学校施設整備保全計画策定委員会を設置し、素案をもとに計画に掲載する事項に関し、専門的又は市民の視点から審議をいただき、作成された計画案につきましては、教育委員会でご審議、議決いただき、計画策定とする予定でおります。

なお、策定委員会は、平成31年度、32年度の2か年間を考慮しており、委員構成等につきましては、検討委員会の中で協議し決定してまいりたいと考えているところでございます。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対しまして、ご質問ございませんでしょうか。
（「ありません」との声あり）

平成31年石巻市成人式について

○教育長（境 直彦君） なければ、次の報告に入ります。

次の平成31年石巻市成人式について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、平成31年石巻市成人式についてご説明申し上げますので、表紙番号2の6ページをご覧ください。

②の目的でございますが、成人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行うものであります。

④の市民参加の有無でございますが、毎年、対象である成人者の中から実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクション等の企画運営などを行っております。実行委員会につきましては、各地区において組織する予定でございます。

⑤の主な内容でございますが、1の日程及び会場につきましては、1月5日土曜日の午後が桃生地区、1月13日日曜日の午前が河南地区と北上地区、午後が石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区で、会場はそれぞれ記載のとおりであります。

対象者数は、6月30日現在の住民登録者で1,353人でございます。

次に、7ページをご覧ください。

2の開催内容でございますが、(1)の対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、石巻市に住所を有する者、又は就職、進学等で石巻市以外に住所を有しているが帰省して参加を希望する者でございます。

(2)の会場につきましては、旧市町単位での7地区で、6ページに記載のとおりでございます。

(3)の式典内容につきましては、成人式としての式典のほか、各地区趣向を凝らしたアトラクションを実施しておりますが、内容につきましては、今後実行委員会で検討してまいります。

次に、⑥の影響・効果といたしましては、成人者本人の市民意識や社会人としての自覚の向上が図られると考えております。

予算につきましては、本年度は170万5,000円を措置しております。内容は、会場設営費や開催通知などの通信運搬費、消耗品などに係るものでございます。

⑦の他の自治体の政策との比較検討でございますが、東松島市、女川町ともに1月13日の開催予定でございます。

⑧の今後の予定でございますが、市報9月1日号及び市のホームページに成人式の開催及び実行委員の募集について掲載予定でございます。案内通知は12月5日ごろに発送予定としております。委員の皆様方にもご案内いたしますので、ぜひご出席の上、新成人へのお祝いと励ましをお願いいたします。

以上でございます。

- 教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対しまして、ご質問ございませんでしょうか。
（「ありません」との声あり）
-

日程追加について

- 教育長（境 直彦君） それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に一般事務報告、石巻市複合文化施設実施設計の完了についてを追加して報告したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- 教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、議事日程に追加いたします。
-

石巻市複合文化施設実施設計の完了について

- 教育長（境 直彦君） それでは、石巻市複合文化施設実施設計の完了について、複合文化施設開設準備室長から報告をお願いいたします。

室長。

- 複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） それでは、石巻市複合文化施設実施設計の完了についてご説明、ご報告申し上げます。

平成28年度にプロポーザルによりまして設計者を選定し、基本設計が昨年度完成したため、その後実施設計を委託しておりましたが、先日完成いたしました。その内容についてご説明申し上げます。

資料につきましては、表紙番号4でございます。

1 ページ目をご覧ください。

委託業務の名称は（仮称）石巻市複合文化施設実施設計等業務委託、委託先は株式会社藤本壮介建築設計事務所です。

委託期間は、昨年8月9日から本年7月9日までとなっておりますが、実際にはこれより若干早く完成しております。

委託金額は2億3,446万8,000円です。

概要でございますが、建築場所等をご覧のとおりです。

構造は、鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、一部鉄骨鉄筋コンクリート造りの4階建て

となっております。

建物の最高の高さは36.08メートルで、これは大ホールの舞台の部分になります。

建築面積は8,434.97平方メートル、延べ床面積は1万3,271.72平方メートルとなっております。基本設計の時よりも若干延べ床面積が増えておりますが、これは軒を増やした部分が床面積にカウントされたことによるものであります。

大ホールは客席1,254席となっております。また、市民のアマチュアにとりましては1,254席は多いということが想定されますことから、2階席を音響に関係のないカーテンで仕切ることにによりまして、812席の中ホールとしての利用も可能となる設計でございます。

小ホールは客席300席となっております。後ろのほうに機械的に収納される階段式のロールバックチェアが198席、積み上げて台車に乗せて収納するスタッキングチェアが102席となっております。

そのほかに、楽屋、控室、練習室、研修室、創作室、市民ギャラリー、アトリエ等、常設展示室、企画展示室、収蔵庫等を設けます。

駐車台数は348台と、基本設計の時から約50台増やしております。

次の2ページ目をご覧ください。

これは複合文化施設整備事業の全体スケジュールでございます。

今後の予定といたしましては、7月13日に入札の公告を行っており、その後、入札を経まして9月議会で契約の承認をいただきたいと考えております。建設工事は実質27か月を見込んでおりまして、完成は平成32年12月の予定です。その後、備品の搬入と機械類の操作習熟を経まして、平成33年の2月末か3月初めごろに開館したいと考えております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

これが先ほど説明いたしました設計概要のより詳しい資料です。基本方針、計画におけるポイント、設計のポイント等が書いてあるものでございます。

次の5ページ目をご覧ください。

これが外観のパーズとなっております。

基本設計のときから変わったのがこの外観のデザインの部分です。設計のときは屋根に直接天窓が付く仕様となっておりますが、雨漏りの可能性を少なくするため、立ち上がりを設けて横から光を入れることにしましたことから、デザイン性を考え、このように小屋のようなものを付けることとしております。

6ページ目をお開きください。

こちらをご覧くださいますと、光をとる窓の様子がわかるかと思えます。

次の7ページ目をご覧ください。

こちらが配置図、外構平面図となります。

基本設計から変わったところは、駐車台数が増えた以外には、図の下の真ん中の南出入口の幅が道路管理者との協議によりまして、前は30メートル以上ありましたが、12メートルとなりました。これは歩行者の安全のためということでございます。

また、南出入口から入った駐車場の真ん中あたりに木が描いてありますが、これは高木はいろいろと車に対して支障があるということで取りやめることとしております。

8ページ目をご覧ください。

こちらが1階の平面図となっております。

図の左から博物館部門の展示室、それから市民ギャラリー、小ホール、楽屋等のバックヤード、それから大ホールとなっております。

博物館部門には、図のように石巻の歴史文化展示、高橋英吉コーナー、毛利コレクションコーナーなどを設けることとしております。こちらは、実施設計を専門業者であります乃村工芸社に委託し、市の学芸員と共同作業で進めているところでございます。

企画展示室は、文化センターよりも一回り広くなっております。市民ギャラリーと小ホールのロビーを扉でつなげておりますが、これは直接の行き来ができるようにして多彩な使い方ができるようにするというところでございます。

大ホール、小ホールの楽屋などにつきましては、2階とあわせて十分な数を用意しております。

それから、市民が使います防音の練習室を1階に3室、2階に1室設けております。1階の練習室は、図の中央のキッズスペースとショップと書かれているところの間に練習室1というのがございます。あと、正面玄関のすぐ右脇に練習室2、3というものが設けております。

博物館部門から大ホールまで約160メートルのロビーでつながっております、これが本施設の特徴となっております。

9ページ目をご覧ください。

こちらが2階の平面図となります。

大ホールの1階座席、小ホールの座席の配置はこちらをご覧ください。どちらもオーソドックスな配置となっております。

左側のほうは博物館部門のバックヤード、学芸室や収蔵庫となっております。真ん中は楽屋

等ですけれども、大楽屋の2部屋の下に大研修室、それから和室等がございますが、こちらは大きなイベントがあった場合、臨時の楽屋として使えるように2階の楽屋に近い場所に配置しております。

小ホールのロビーの上の回廊がございます、そちらはギャラリーとして使えるようになっております。

さらに、10ページをご覧ください。

こちらが3階の平面図となっております。

左側のほうは控室等ですけれども、大ホールの2階席の配置がこちらになります。こちらもおソドックスな配置となっております。442席ございます。若干わかりにくいのですが、この図で説明しますと大ホールの座席上の部分に、カーテン収納1、下にカーテン収納2がございまして、そちらからカーテンを機械式で引き出して、2階席が1階の座席や舞台から見えなくするというような仕組みとなっております。

11ページが立面図、12ページは断面図となっております。

以上が、今回完成いたしました複合文化施設の実施設計の概要でございます。

以上です。

○教育長（境 直彦君） 盛りだくさんですが、ただいまの説明に対して、ご質疑等はありませんでしょうか。何か問題提起ありましたら、お願いします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

報告第13号 専決処分の報告について

専決第16号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

専決第17号 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

○教育長（境 直彦君） なければ次に、報告事項に入ります。

報告第13号 専決処分の報告についての専決第16号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則並びに専決第17号 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示については、関連がありますので一括して報告を受けたいと思います。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、報告第13号 専決処分の報告についての専決第16号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則及び専決第17号 石巻

市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示について、一括して説明申し上げます。

本報告につきましては、石巻市荻浜公民館の供用開始並びに石巻市石巻中央公民館駅前新町分館の廃止に伴い、石巻市公民館条例の一部改正について、平成30年石巻市議会第2回定例会において平成30年6月29日付けで議決及び公布されたことにより、関連する教育委員会規則並びに要綱について整理をするものであります。

なお、石巻市石巻中央公民館駅前新町分館に係る改正規定の施行が平成30年7月1日であることから、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月29日付けで専決処分を行いましたので報告するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

始めに、専決第16号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたしますので、表紙番号1の2ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページをご覧ください。

第24条第1項の表、石巻市荻浜公民館の項中「石巻市荻浜字家前65番地」を「石巻市荻浜字白浜山7番地2」に改め、同表、石巻市石巻中央公民館駅前新町分館の項を削るものであります。

附則につきましては、施行期日を平成30年10月1日からとするものであります。ただし、石巻市石巻中央公民館駅前新町分館の項を削る改正規定は、平成30年7月1日からとするものであります。

次に、専決第17号 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示についてご説明いたしますので、表紙番号1の3ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表2ページをご覧ください。

別表の石巻市石巻中央公民館駅前新町分館の項を削るものであります。

附則につきましては、平成30年7月1日から施行するものであります。

以上でご報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

報告第14号 平成31年度使用教科用図書の採択について

○教育長（境 直彦君） なければ、次にまいります。

次の報告第14号 平成31年度使用教科用図書の採択についての報告を受けたいと思います。
学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、報告第14号 平成31年度使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

表紙番号1の4ページをご覧ください。

平成31年度使用教科用図書の採択につきまして、石巻市教育委員会教育長委任等に関する規則第4条第1項第13号の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

平成31年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻採択地区協議会の規則にのっとりまして、中学校 特別な教科 道徳と小・中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月9日の採択協議会で採決いたしました。

中学校道徳につきましては初めての採択となり、7ページにあるように採決を決定いたしました。

8ページをご覧ください。

こちらは学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものでございます。子供の障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能であります。この一般図書は毎年採択することになっておりまして、今回新たに加わった図書は、小学校の生活のナンバー5、ナンバー15、ナンバー30、国語のナンバー44、中学校の国語のナンバー1、英語のナンバー33の計6冊でございました。

続きまして、採択の経過についてご報告いたします。

6月8日、協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程等を協議いたしました。6月26日、27日の2日間にわたって調査委員会を行いました。石巻市、東松島市、女川町の小・中学校の教員から選出されました調査員が中学校 特別な教科 道徳、特別支援教育の小学校、中学校の部会に分かれて調査研究を行いました。また、今年度は、事前に委員の皆様にご覧いただき、採択についての意見等について、7月5日の委員協議会の場でご協議いただきました。その後、7月9日、石巻採択地区協議会を行いました。調査委員会の各部会

の代表から調査報告を受けるとともに、市内各小・中学校から提出されました採択希望、2市1町教育委員会の協議結果をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。

結果につきましては、5ページの写しのとおり、7月12日に石巻採択地区協議会長から石巻地区内の各教育委員会教育長宛て通知が来ております。さらに、各地教委から各学校に通知され、現在は平成31年度使用教科書の需要数報告の手続が行われているところでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 結果は7ページのとおりですので、ご理解をいただきたいと思えます。

質疑等ございませんか。

（「はい」との声あり）

第28号議案 石巻市立高等学校将来構想委員会設置要綱

○教育長（境 直彦君） なければ、次の審議事項に入ります。

第28号議案 石巻市立高等学校将来構想委員会設置要綱についてを議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（平塚 隆君） ただいま上程されました第28号議案 石巻市立高等学校将来構想委員会設置要綱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の12ページから13ページをご覧ください。

本案につきましては、石巻市立女子高等学校、石巻市立女子商業高等学校を統合した石巻市立桜坂高等学校が開校し3年が経過したことから、桜坂高校における3年間の教育活動等の成果と課題について検証し、桜坂高校の将来像について検討するに当たりまして、教育関係者や市民の皆様の意見を反映するための組織を設置しようとするものでございます。

以下、条文に従いまして、ご説明申し上げます。

始めに、第1条は、本委員会の設置について定めたものでございます。

第2条は、委員会が検討する所掌事務を規定したものでございます。

第3条は委員会の組織について規定し、第4条は委員の任期を規定したものでございます。

第5条は、委員長及び副委員長の職務を規定したものでございます。

第6条は、委員会の会議等について規定したものでございます。

第7条は、庶務について規定したものでございます。

第8条は、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が会議に諮って定めることを規定したものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は、施行期日を平成30年7月26日とするものでございます。附則第2項は、委員委嘱後の最初の会議については、教育長が招集するものとしたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

ないようでしたら、第28号議案 石巻市立高等学校将来構想委員会設置要綱については、原案のとおりに決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第28号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（境 直彦君） 次に、第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） ただいま上程されたました第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

表紙番号1の14ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表、3ページから5ページ並びに別冊1をご覧ください。

今回の改正につきましては、石巻市新蛇田南地区及び新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分に伴い、町の区域が変更され、あゆみ野一丁目から同五丁目までが新

たな町名として施行されるとともに、現在、釜小学校及び青葉中学校の通学区域に指定している門脇字青葉西の一部があゆみ野二丁目及びあゆみ野四丁目に変更されることに伴い、蛇田小学校及び蛇田中学校の通学区域を改めようとするものであります。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。

別表小学校の表、蛇田小学校の項中「のぞみ野五丁目」の次に「、あゆみ野一丁目、あゆみ野二丁目、あゆみ野三丁目、あゆみ野四丁目、あゆみ野五丁目」を加え、「、細田」及び「、上前沼」を削り、別表中学校の表、蛇田中学校の項中「のぞみ野五丁目」の次に「、あゆみ野一丁目、あゆみ野二丁目、あゆみ野三丁目、あゆみ野四丁目、あゆみ野五丁目」を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成30年8月25日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） 通学区域の変更の地図については、別冊1のほうに表示してありますけれども、ご覧いただきたいと思えます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等お願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第29号議案については、原案のとおり可決いたします。

第30号議案 平成30年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果 について

○教育長（境 直彦君） 続いて、第30号議案 平成30年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） ただいま上程されました第30号議案 平成30年度石巻市教

育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

表紙番号1の15ページをご覧ください。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を別冊2のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

報告書の内容についてご説明いたしますので、別冊2の1ページをご覧ください。

始めに、事業の概要及び目的でございますが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとなっており、実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、2名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。その結果を報告書にまとめ、公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検・評価・実施内容についてでございますが、本年度の対象事業につきましては、記載の各種計画掲載事業から、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で11事業、社会教育・保健体育分野で4事業の合計15事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における取組実績、成果等の自己点検及び自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書に取りまとめたものです。

次に、2ページをご覧ください。

対象事業の一覧でございますが、今年度はご覧の15事業につきまして、点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

意見聴取会の実施内容でございますが、本年度の学識経験者は、昨年度に引き続き元石巻中学校校長の横澤昌憲様、元石巻市社会教育委員の永沼紀男様の2名に就任していただき、7月6日に意見聴取会を実施いたしました。

進行方法につきましてはご覧のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページをご覧ください。

学識経験者からの意見を記載しております。学識経験者からは総括的意見及び事業ごとの意見を聴取しております。

始めに、事業ごとの意見についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

なお、本報告書につきましては、事前にお配りしておりますので、目的及び事業内容、取組実績等については説明を省略し、学識経験者からの意見についてのみ説明させていただきます。

始めに、事業番号1、就学援助・特別支援教育就学奨励事業では、新入学準備金の入学前支給は家庭にとって助かるものであり、大いに評価する。また、事業の充実と継続について国への要望と隠れた該当者への気付きや保護者へのかかわり方について学校に指導されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、7ページ、事業番号2、適応指導教室運営事業では、人間関係づくりが上手ではない子供や集団に適応できない子供にとってけやき教室は重要な施設であり、利用の促進や活動方法を工夫して、さらに充実してほしい旨、ご意見をいただきました。

次に、9ページ、事業番号3、特別支援教育支援員配置事業では、他の子供への影響や教員の負担軽減などのために重要な事業で効果のある工夫と努力は大いに評価できる。支援員に対する研修やOJT、教員による指導等により力量の向上を図るとともに、支援員の確保に努められたい旨、ご意見をいただきました。

次に、11ページ、事業番号4、石巻・子どもの未来づくり事業では、腰を据えて長期間継続すべき事業であり、地区ごとに具体的施策を実践し、よい施策は全体で共有することが必要である。市教委である程度の枠をつくり、詳細は地区の実態に応じて企画させてはどうかのご意見をいただきました。

次に、13ページ、事業番号5、いじめ・生徒指導問題対策事業では、いじめ等の未然防止、早期発見、早期解決を図るためには欠かせない事業であり、時間に関係なく丁寧にかかわり、発見したらすぐに動けるよう管理職のリーダーシップによる対応と学校全体での情報共有が重要となるので改めて指導してほしい。また、校外でのいじめについても情報収集して取り組まれたい旨、ご意見をいただきました。

次に、15ページ、事業番号6、学校図書館担当職員配置事業では、子供の豊かな心を育てるには学校図書館は大事な施設であり、担当職員数や貸出実績が増加しており評価できる。余り図書館に来ない子供たちが本を好きになるよう工夫されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、17ページ、事業番号7、国際理解教育推進事業では、NON-JETが使いやすいも

のとなるようALT配置事業者と交渉すべきと思う。また、外国語教育と国際理解教育の充実を図ることは事業の目的であるため、成果に楽しいと感じる生徒の割合だけを挙げても不十分ではないか。子供たちは一生懸命授業を受けているが、保護者が目的等を理解できていないところがあるので、ALT等との情報交換が必要である旨、ご意見をいただきました。

次に、19ページ、事業番号8、サイエンスラボ事業では、就学前の児童に科学のおもしろさ、楽しさの種をまいてあげることが大事なことであり、予算の確保と事業の充実をお願いします。また、専門的な力量を持っている桜坂高等学校の理科教員を本事業に活用できないかのご意見をいただきました。

次に、21ページ、事業番号9、心のケア充実事業（震災心のサポート事業）では、直接震災体験をしていない子供や間接的に体験した子供、教員、全てを含めて事業を継続しなければならないと強く感じた。今の子供が親になったときにその子供にも影響してくると思うので、国府台病院と連携してさらに充実されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、23ページ、事業番号10、防災教育充実事業では、最大被災地の石巻地域だからこそ防災教育の充実と情報発信に力を入れなければならない。子供たちが大きくなってから学んだことを生かせるような防災教育の実践指導をしてほしい。また、市総合防災訓練等において、子供たちの持っているノウハウを地域のために生かす機会づくりについて、学校への指導をお願いします。また、保護者や地域の訓練参加を推進し、防災マニュアルやチェックリスト等について意見を聞くべきである旨、ご意見をいただきました。

次に、25ページ、事業番号11、学校給食センター運営事業では、栄養バランス、適切なカロリー、おいしさのため、食材の選定や取扱い等について栄養士の力量が求められる。安全・安心の給食のため、さらに工夫して充実させてほしい。また、滞納者と滞納額が多く、給食費を納めている保護者に不公平感を持たれているので、早く対策を講ずるよう意見をいただきました。

次に、27ページ、事業番号12、協働教育推進事業では、学校と家庭、地域が連携して子供を育てることは非常に評価できる。各地域の特性を生かして地道に事業を継続してほしい。また、参加した子供たちが大きくなってから次のボランティアとして育つよう高学年の子供に教えられたい旨、ご意見をいただきました。

次に、29ページ、事業番号13、放課後子ども教室推進事業では、事業の成果を得るためにはボランティアの力量が大事である。子供たちをコントロールしてよい方向に導けるか、実施団体に対して確認や指導をお願いします。また、活動団体は経済的にも人材的にも苦しい状況な

ので、情報交換をよく行って支援を進められたい旨、ご意見をいただきました。

次に、31ページ、事業番号14、スポーツ振興事業では、石巻復興マラソンの名称について、聖火台の返却を契機に更新の検討をされてはいかがか。行政主導から民間主導への移行に当たっては、体育協会へ市の考えを確実に浸透させるべきである。また、NPO等との情報交換を密にして、効果的に推進されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、33ページ、事業番号15、読書環境整備事業では、市民の豊かな心づくりや教養の涵養を図るため、市民へのPRを工夫して利用したくなるような図書館づくりを目指してほしい。特にレファレンスサービスと学校支援事業を充実されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえ、また総括的意見についてご説明申し上げます。

横澤様からは、本報告書の各項目において、前年度実績とほぼ同じ内容が多く見受けられた。目的達成に向けて事業に取り組んで、その結果を評価し、生じた課題の改善策を明確にして、次年度の取組に加えれば目的達成に近づくのではないかと感じる。いわゆる評価を踏まえた事業改善、取組改善が大事である。また、より中身の濃い資料とするためにも、項目の設定変更を検討してはいかがか。これからもよい意味での事業の効率化、省力化を図って、目的達成のために、学校、子供たち、教員や保護者等の市民のために尽力されたい旨、ご意見をいただきました。

永沼様からは、市民は教育事業に対する協力が不足しており、他の自治体よりも遅れていると思う。保護者、家庭、地域住民の協力で事業の成果がもっと上がると思う。市民のモラルアップ、人づくりへの取組や批判などを改める行動が必要であることを痛感している。将来を見据え事業を推進してほしい旨、ご意見をいただきました。

以上の学識経験者からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、議決後、庁議への報告を行い、市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページへ掲載し公表するものとしたと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

内容が盛りだくさんですが、ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

遠藤委員。

○委員（遠藤俊子君） 私も教育委員2年目となり、昨年度同じようにこの点検及び評価の審議をしたわけですが、この総括的な意見ということで横澤先生がお書きになっている成果と課題について、実は去年すごく同感したのです。お話を聞きながら、結局、事業というのは何年か継続して、そして積み重ねていって、その目標に達するように努力を教育委員会でするのだと思うのですが、前年度このように行ったという取組実績や、その成果とそれから課題も含めて書いてあるのはわかるのですが、では、それをどのように次の年に取り組んで、ここをこのように力点を入れたからこのように今年度は変わりましたよというところが見えなかったのです。

私は結局、去年から教育委員となったので、説明をしていただくときに昨年度こういう目的があって、こういうところが課題として出たので、今年度はこのように取り組んだ結果、このようになりましたと説明をしていただくと、ああ、そうなんだ、よくなったんだなど、非常にわかりやすかったのになと去年思ったのです。でも、何が何だかわからないでいたのですが、今年、やはり見て、同じように感じました。そうしたら、横澤先生の「総括的意見について」に書いてあることを拝見し、ああ、このことを私強く感じていたんだということがよくわかりました。

それで、例えば、今15の事業を説明いただきましたけれども、昨年度の資料と比較検討してみると、成果や課題が新しく付け加えられて、そしてその具体的な施策などを付け加えている事業もあるわけなんですよね。そうすると、ああ、そういうところをもう一度今年度評価しているんだなというのがわかって、大変いいなと思ったのです。

それで、やっぱりもう少しその年の、今回であれば平成29年度の事業の課題はこういうことであるというところを明確にした形でやっていただけると、前年度の課題を捉えられて、次の年の目標なり、そういうことの施策をきちんと考えて、事業も回数を増やすだとか、あるいは募集関係のやり方もどういうところに工夫が必要であったのか、それが課題だと思うんですが、私たちにはその字面からはわからないわけなのですよね。

ですから、そういうのを少し付け加えていただいて、それをこのようにしましたとしていただくと、より目に見えた、市民の方も私たちもそうですけれども、各課いろんな事業をやっているんだというのはすごく強く感じてわかるし、それから成果も数字としても上がっているの、もう少しそれを見える形で説明していただくと大変ありがたいなと思います。

○教育長（境 直彦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） 遠藤委員がおっしゃられるように、成果に係る評価の項目等

に成果や課題を前年度と比較いたしまして、変化を捉えて適切に的確に評価するよう、今後その辺は努めてまいりたいと考えております。

また、学識経験者のご指摘にもございましたが、事業に取り組みました結果出てきた課題を検討し改善して、次年度の取組に反映させるということは事業を適正に執行するためには重要であると考えております。

今後は事業の計画、実行、評価改善、いわゆるP D C Aサイクルを意識した事業展開を図るための事業調査票に一度改めることを検討してみたいと考えております。

なお、教育委員会では、平成29年に策定いたしました石巻市教育振興基本計画実施計画の進行管理においても、点検評価を行うこととなりますことから、その辺の評価方法も含めて具体的な評価内容の仕方等について検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○教育長（境 直彦君） 今度は項目を再検討するということですね。

○教育総務課長（稲井浩樹君） はい。

○教育長（境 直彦君） そういうことで進めていくということでございます。

そのほかございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） やはり総括的意見のところに書いてありますように、80近い事業があって、それをこなしていく、1年ごとにこなしていったり継続していくわけですがけれども、何となくこれもやっぱり毎回点検をさせていただいていると、多いなど。先生方にね、もう少し余裕のある事業内容でもいいんじゃないか。横澤先生も書いてらっしゃいますけれども、一生懸命やっていたら体がもたないという、もっと省力化を図って、事業内容ももう少し精査していったら、思い切って減らしてもいいんじゃないかと思えます。

それでなくても、先生たちの日々やらなければならない、子供たちのためにやらなければならないことが増えていっているわけです。だから、それを考えて事業をするだけではない、何かもう少し余裕のある取組方をしていいんじゃないかと一つ思いました。

それから、事業番号3の特別支援教育支援員配置事業ですが、本当に大切だと思います。それで、O J Tをどのように利用しているのか、この文面だけではちょっと読み切れないので、実際にどういう職業訓練的なことをなさっているのか、聞きたかったことが一つあります。

それから、事業番号5のいじめ・生徒指導問題対策事業ですが、ここでやっぱりO J Tの活用をして先生方等いっぱい訓練をしていかないとなかなか難しい事業だなと。また、これを毎

回見ていると上辺だけのスライドが多くないかな、やっぱりOJTをもう少し活用して、もっとより専門的な先生方をつくり上げていかないと、一つ一つの事例に対処することが難しくなっていくんじゃないかと思いました。

それで、その予算額がかなりついているのに、312万の予算額に対して決算額が53万というのも、予算額が付いているのだから、もう少しうまく利用してやられたらいいのかなというのが一つありました。

あと事業番号9の心のケア充実事業（震災心のサポート事業）ですが、医療専門家の方がいらしてやっていて、それで震災心のケアサポート事業が括弧書きになっていますが、震災だけではないですよと、以前委員長にお聞きしました。それを踏まえて、小学校3年生以下は実際にはもう震災の経験はないわけですよ、まだ幼かったですから。そうしたときに、これを受けたいということと、それからもう一つこの事業に関してちょっと大きなミスがありました。ある学校の小学校3年生の児童の事例ですが、『祖父母のような保護者に育てられている』という報告書が県庁に上がっていたんです。

それを不思議に思った方が県庁にいらして、私のところまで話がおりてきました。『祖父母のような』ではなくて『祖父母』だったんです。祖父母の方が一生懸命育てているのにもかかわらず、小学校1年生、2年生、3年生まで、それが調べられずに申し送りされているというとても失礼な対応です。このようにして文面にして見ると、いかにも成果とか成果に係る評価とかとありますけれども、実際、そういう報告が提出先である県庁まで上がっていると。そういう事例があるんです。

これ一つがこれで済めばいいですけども、こういうふうに点検していますよ、成果として上がっていますよというのも確かにいいのですが、3年間も気づかず、これただ申し送って上げていたのかと思うと悲しい。

せっかく心のケア充実事業というのがあるのだから、そういったことをきちっと精査する人がもう少し真剣に取り組んでほしいと思いました。

それから、さっき遠藤委員からも意見が出たのですが、これまでも事業内容がいろいろありまして、今まで見てきて確かにいろんなところに教育委員が発したことを取り入れていただいているところが見られます。私は逆に少し長く教育委員をやっていたので、ああ、ここにこういうふうに原子力とかいろいろな言葉を盛り込んでいただいて事業を展開していただいているんだなという、逆に事務局の配慮もあるなということはこの頃気付いております。

以上です。

○教育長（境 直彦君） それでは、9ページ、特別支援教育支援員の研修についてお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、今、委員からお話しいただいたことについて、まず特別支援教育の支援員の研修なんですけど、年2回は集まっていたら研修をしていると、第1回目についても、ここに書いてあるとおりになんですけど、外部の方の研修ですので、校内での含めたそういう研修の部分については、確かに足りないという声は上がってきています。そういう部分については、今後も検討をさせていただきながら、学校にも要請していきたいとそうふうに思っております。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それから、13ページ、いじめ・生徒指導問題対策事業について、これ予算については一言話ししておいてください。お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 事業番号5番のいじめ・生徒指導問題対策事業の予算額とその決算額が少ないということで、もっと使っていないんじゃないかという話については、課のほうでも検討させていただいているところであります。

実は、その予算額が多いのは、この部分は今、法に照らして、市の中でも例えば重大事案が発生したときに、いじめ調査委員会、再調査委員会、何かあったときのための実は措置でございます。

石巻では何が起きるかわからないという部分があるので、そういう部分で多く予算をとっているという状況であります。だから、この部分がいっぱい使っているということは、大きな何かがあったというふうに捉えていただいてもいいですし、ただ、確かにいじめ・生徒指導の関係については、全体で見ると、50万しか使ってないのかというのは当然のご指摘かと思うので、その当たりについてはさらに充実できるように努力してきたいと思っておりました。

○教育長（境 直彦君） 続いて、21ページ、心のケア充実事業。

○学校教育課長（平塚 隆君） こちらの質問内容について、少し確認したいのですが、この事例は1番の目的及び事業内容の児童精神科医による巡回相談及び健康実態調査業務で出てきた話なのですか、それともケース会議で出てきた話なのでしょうか。

○委員（今井多貴子君） そのどちらでもないと思うのです。私、その仕組みがよくわからないのですが、この震災心のサポート事業なのか、資料として各学校から県庁に何か上がってい

きませんか。

○学校教育課長（平塚 隆君） いろいろとございます。

○委員（今井多貴子君） ありますよね。そうなのです。そのいろいろの中にたまたま今回の様な事例があって、結局、この申し送りが的確に、確実に行われているのかというのが不安だったのです。今回一つの事例として、祖父母であるのにも関わらず、祖父母のような保護者に育てられ、甘やかされているようですというような感じで書かれていたわけです。

○教育長（境 直彦君） 確実な情報を的確に書くような指導をしなくてはならないということですよ。

○委員（今井多貴子君） そういうことです。お願いしたいのは。

○学校教育課長（平塚 隆君） わかりました。

○教育長（境 直彦君） 多分、1番のケース会議ではないと思います。

○学校教育課長（平塚 隆君） そのあたりは余り考えられないことかなと思うんですよ。

○委員（今井多貴子君） そうです。医療専門家によるものではないです。ここでないことだけは確かなのです。多分、だから2番で上がっていったのではないかなと。

○教育長（境 直彦君） 又は、臨床心理士が交代して、その中身の表現がどうなったのか確認してください。

○学校教育課長（平塚 隆君） わかりました。そのあたりについても再度、確実にきちんとできるように指導させていただきます。

○委員（今井多貴子君） そうですね、何か3年間そのまま申し送りされているということは、誰もそれに目を通さなかったのかと不思議に思うことがあって。

○学校教育課長（平塚 隆君） ちょっと考えられない事案ですよ。

○委員（今井多貴子君） それで、この事例に関しては、直接学校とその保護者、子供の養育権を持つ亡くなった者の兄弟がたまたま先生をしているので、そのところで夏休みか、夏休み以後に、どちらもたまたま先生だったので、一度話合ってみて、どうしてこういう間違いが起きるのかということは精査するとは言っておりました。

○学校教育課長（平塚 隆君） わかりました。

○教育長（境 直彦君） あとは、お話を進めていただければ。

ほかにございませんでしょうか。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 学識経験者の方も去年に引き続き同じ方なんですが、非常に成果のこ

とについてきちんと書かれていますし、それから言いにくいこともよく指摘しているなどと思います。やはり1年目はちょっとわからないでしょうけれども、2年目になってくるとこういう書き方になるのかなと思って、大変参考になりますので、ぜひ教育委員会事務局としてもこの意見を踏まえた上で進めていただければなというふうに思います。

1つだけ、いじめ・生徒指導問題対策事業なんですけれども、これは私が現職で生徒指導を担当していたころからあった事業だと記憶しております。名前は変更されている部分はありますけれども、非常に長い間、取り組んできている事業なわけです。

防止標語とかメッセージ集の発行、これは私も何回か携わったことがあるのですが、平成17年から19年、私がやめる3年ぐらい前から、いじめについて非常に全国的に問題になって、マスコミ等でも騒がれていたのですが、そのころは各学校で早期対応ということで、いわゆる予防、常に子供たちをよく観察をして、少し変な様子が見られたらすぐ指導してといったことが多く見られたわけです。

それで、そのころはすぐいじめに結び付けて、学校としてみんなで対応したわけなのですが、だんだんといじめ問題が学校とか教育委員会で余り言わなくなってくると、何ていいますか、手を抜くというわけじゃないのですが、気を付けてはいるのでしょうか、そういう統計的なものとか、数字的なものがだんだんと騒がれた時代よりも減ってきたという、そういった時期があります、あると思うんです。

それで、今後やはりこのいじめ・生徒指導問題につきましては、引き続き気を引き締めて取り組んでいく必要があるなと思いましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長、何かありますか。

○学校教育課長（平塚 隆君） 貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

今後も本当に何があってもおかしくない時代になってきているなということはわかっているつもりでおりますので、そのあたりは校長会議、教頭会議だけでなく、学校全体にも我々もいじめ問題だけでなく、不登校問題、生徒指導問題含めて、努力してまいりたいとそのように思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 事業番号13番、放課後子ども教室推進事業の中の取組実績の1、放

課後子ども教室推進事業の、ちょっとわからなかったのが確認なのですが、①の和 کوچک子クラブなのですけれども、ここに「河南地域住民自治協議会和渕地区部会への運営を依頼している」とありますが、実は私がここに属してしまっていて、この間会議があったばかりなのですが、自治協議会では和渕地区のこの事業に対して、平成29年度は25万5,000円の予算を措置し、決算が26万5,085円でした。

運営を依頼しているということは、自治協議会への予算ともともと協議会からこの放課後子ども教室推進事業に出している和 کوچک子クラブに対する予算の割合というのは、こういう場合は二重に予算が組まれていることにはならないのですよね。それ確認です。ごめんなさい、わからなかったのが。とてもいい事業ですごく活発に行われているのです。これは地域自治協議会では続けていきたい事業でもあるので。

○教育長（境 直彦君） 生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） 今のお話の内容でございますけれども、和 کوچک子クラブについては、ここに書いてあるとおり、河南地区の住民自治協議会和渕地区部会でということで記載させていただいております。

それで、お話のありました自治協議会での予算につきましては、市で進めております地域自治システムにつきまして河南地区でも結成されているということで、その中での活動をされている部分の25万5,000円という予算かなと思います。

それで、教育委員会で事業展開しております放課後子ども教室にかかる予算といたしましては、放課後子ども教室を運営していただく際に、登録されている、コーディネーター等ボランティアの方が出ていただいた場合には時給幾らといったことで、教育委員会からは出させていただきますので、自治協議会をちょっと確認しないとわからない部分もございますけれども、多分、想定されるのは自治協議会を運営させていくための予算として25万5,000円と、それとは別にボランティアとして出た方につきましては時給幾らということで、教育委員会では出させていたでいる、という状況になりますので、二重にはなっていないと。

○教育長（境 直彦君） 支出先が個人なのか、自治協議会なのか。

○生涯学習課長（武山専太郎君） 登録されているコーディネーターや学習アドバイザー等ボランティアの方々が、河南の和 کوچک子クラブ開催のときに出ていただいた場合に、個人に時給幾らということで支給はさせていただいております。

○教育長（境 直彦君） 多分、河南地域、自治システムの関係で地域協働課から来る予算20何万円というのが組織に、教育委員会の予算とは関係がないということで。

○委員（今井多貴子君） これ登録ボランティアへの個人的な支払いということによろしいですか、考え方。

○生涯学習課長（武山専太郎君） はい、そのように支払わせていただいております。

○委員（今井多貴子君） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第30号議案 平成30年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第30号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（境 直彦君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方々からご意見ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないですか。それでは、課長方からお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（稲井浩樹君） 本日はお手元に教育等の振興に関する施策の大綱を配布させていただきました。

本大綱につきましては、去る7月10日に市長決裁により策定されまして、今後8月7日開催の庁議において報告した後、市議会議員への配布、それからホームページ等での公表を予定してございます。公表は8月7日以降を予定しているというところでございます。

なお、本大綱につきましては、6月20日開催の総合教育会議における修正及び市長決裁において一部用語の整理を行わせていただいで、それらを反映させております。用語の整理につきましては、子供、子供たち、児童・生徒の用語について、それぞれ文章の対象に応じた用語に一部修正させていただいておりますので、ご了解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） 子供、子供たち、児童・生徒というのは、混在しているということで、文章の表現に合った形に直しているというところでございます。前のところと比較して、ご覧いただけるといいかと思えます。よろしく申し上げます。一応、決裁を終えて、再来週の庁議ということになります。よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） 学校施設内にあるコンクリートブロック塀の除却等の進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。

資料を配布していただいておりますので、ご覧をいただきたいと思えます。

6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震によりコンクリートブロック塀の倒壊事故を受けまして、建築士の方とともに緊急点検を実施いたしましたところ、蛇田小学校、それから前谷地小学校、鹿又小学校及び桜坂高等学校にコンクリートブロック塀があることが確認されたところでございます。

そのうち蛇田小学校、鹿又小学校及び桜坂高等学校の3件が改修等を必要と判定され、前谷地小学校につきましては、ひび割れ等は見られるものの建築基準に適合するもので特に問題なしとの判定を受けております。

現在は、改修等必要と判定を受けました3件のうち、唯一公道に面しております桜坂高等学校につきましては、標示により注意喚起するとともに、7月5日にコンクリートブロック塀の脇にバリケードを設置し、通られる方が塀に近づけないように一応講じてございます。

また、蛇田小学校、鹿又小学校につきましては、標示やロープにより注意喚起を行っているところであり、鹿又小学校につきましては、駐輪場にもなっておりますが、学校と協議を行いまして使用しないことといたしております。

今後でございますが、前谷地小学校を含めた4件のコンクリートブロック塀につきましては撤去し、ネットフェンスや目隠しフェンス等の金属フェンスを設置する予定としております。

なお、鹿又小学校につきましては駐輪場の新設、桜坂高等学校につきましては、プールシャワー及び洗眼ユニットの改修も実施いたします。

予算的なめども済みしましたので、現在、業者との協議を行っております、塀の撤去につきましては、夏休み期間中に完了する予定でございますが、フェンスの設置につきましては、材料等の調達や鹿又小学校、蛇田小学校は隣地等の関係調整もございまして、そちらのほうに

時間を要することとなりますことから、2学期となる見込みでございます。

なお、桜坂高等学校の2学期のプール使用につきましては、コンクリートブロック塀撤去後、仮の目隠しフェンス等を設置しまして使用可能な状態とする予定で、シーズン終了後に目隠しフェンスの本設を実施したいと考えております。

次に、スクールゾーン内のコンクリートブロック塀についてでございますが、当初調査対象となっておりました17件のうち、6月の調査時点では既に1件撤去されており、16件の危険ブロック塀が確認されたところであります。

その後、7月11日までに鹿又小学校と広瀬小学校のスクールゾーン内にあった各1件のブロック塀が改修されたことを確認しております。また、25日までに和瀬小学校のスクールゾーン内にあった1件のコンクリートブロック塀の撤去が確認されている状況でございます。

以上、ご報告いたします。

○教育長（境 直彦君） トータルでは17件のうち残り何件になったんですか。

○学校管理課長（三浦 司君） 13件になっております。

○教育長（境 直彦君） 13件。

ご質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ほかにございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） すみません、それでは、今、お渡しさせていただきました両面カラー刷りの「文化人・芸能人の多才な美術展2018」について説明させていただきます。

現在、チラシを印刷中ございまして、お渡しさせていただいたものは最終校正段階のものをコピーさせていただきましたので、少し見えにくい部分もあるかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、内容について説明させていただきます。

8月6日月曜日から26日日曜日までの21日間、石巻市指定文化財旧観慶丸商店を会場といたしまして、文化人・芸能人の多才な美術展が開催されます。

この美術展につきましては、特定非営利活動法人日本国際文化遺産協会と「文化人・芸能人の多才な美術展」実行委員会の主催によりまして、平成11年から全国各地で開催されているものでございます。

今年は開催20周年という節目の年に当たりまして、「世界に挑戦する日本」をテーマといた

しまして、東日本大震災の最大の被災地でございます本市において開催されるということになりました。

裏面の下に出展作家について紙面等小さいですけれども書いてございます。俳優やミュージシャン、スポーツ選手など、さまざまな分野の方々102名の絵画や書などの作品が展示されるという予定になってございます。

会期中は、休館日を設けずに毎日午前9時から午後5時までの開館ということを予定してございます。

なお、初日の8月6日につきましては、午前10時からオープニングセレモニーを予定されております。

委員の皆様もお時間がございましたら、ぜひ観覧していただければと思います。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、8月の定例会につきましては、8月30日木曜日、午後1時30分から開催する予定でおります。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時03分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 阿 部 邦 英